

あんどくりすの防災四季だより

第50回 放送日：2020.3.20（金）

パーソナリティー：あんどくりす



テーマ：家具の転倒防止②

「命を守る」という大切なことに役立つのは、
アウトドアのスキル。

阪神大震災を被災した「あんどくりす」さんが、
防災・減災の方法を楽しく導きます。

家具固定は常識に

賃貸物件、
原状回復義務の免除

ストップ！ 暴走コピー機





今週も先週に引き続き、
家具の転倒防止についてお話ししたいと思います。

先週は、

家を借りている人が防災のために
家具を打ち付けたり、シールを貼って固定し、

退去の時に壁紙が破れてしまっても
元に戻さなくてもOK。

原状回復の義務を負わなくてもよい公営住宅
がある。

というようなお話をしました。



意外と簡単

行政がそのルールを取り入れるかどうかの
検討の際に、

費用が発生するようなら
原状回復の免除は不可能ではないのか？

と思うかもしれません。

最初に実施して下さった港区の負担は、
「入居のしおり」を変えたただけでした。



新規入居がある場合、
壁紙は、毎回変えている。



という事なので、

「家具などの固定をする場合は、あらかじめ申し出てください。」

という一文を
入居の際に渡すしおりに付け加えただけ
なのです。

特別に法律を変えたわけでも、
ガイドラインを変えたわけでもなく、

担当の各部内で「変えます」と
共有しただけで変えることができました。



実状を見直してみると

実施するのに難しいことは何もなく、
すぐ実施できるということなのです。

他の市町村にもそのように伝えと、
いろいろなところで変えていただきました。

例えば、先週も紹介した
三重県四日市市や
埼玉県日高市では、

そもそも公営物件については、
退去の際に原状回復をあまり求めてい
なかったそうなのです。



はっきり言ってください

そういう事でしたらと、提案してみました。



防災目的で、
転倒防止に家具を打ち付けてください。

とアピールしつつ

原状回復義務は求めません。と、
宣言をしてください。

そうすれば、

皆さんが、
家具の固定に、こそこそシールを貼ったり、
ドキドキしながら退去することはありません。



結果、

議員さんや市の方々が共感してくださって、

「当市では原状回復を求めません。」

というように、
はっきり言ってくださるようになりました。



各地の実施状況

東京都の昭島市でも
港区のように「入居のしおり」を変えてくだ
さいました。

そればかりでなく、
入居時のガイダンスも変えていく予定に
なっています。



香川県の観音寺市は、
議会で、議員さんがこの件について質問
し、
市長さんも「これは良い」と共感され、

この政策が実施されるようになりました。

そのほかにも世田谷区、
三重県桑名市などでも実施されるよう
になってきています。





先週も言いましたが、
西東京市でも、是非実行してください。

「やります」と言ったら、割とすぐできちゃう政
策です。

転倒防止対策は、
「借家にお住まいの人にも実行しやすい」
ということ。

それが大事なことと思います



賃貸世代は若い傾向

阪神淡路大震災でも、
それから熊本地震でも、

家具の転倒で亡くなった方は、
例えば高齢で賃貸のお家の方とか、
それとか学生さんですね。



大地震では、
賃貸の家に住んでいる、
若い方が命を落としているのです。

子育て世代が賃貸世代ということもあります。

その人たちの命を守る為にも
是非、
「原状回復義務の免除」という事が、

多方面に広がれば良いなあと思います。



事故物件を作らないために

家具が倒れて
誰かが亡くなってしまうと、
その家や部屋は、事故物件ですよ。

その災害の後、借り手が現れない。
というような事になりますので

実は、大家さんにとっても大きな負担に
なります。



大家さんをお願い

シール固定の場合、
剥がすときに傷むのは、壁紙だけです。

壁紙は、
退去のたびに、張り替えているのです。
壁に穴が開くわけではありませんから、



シールタイプの固定具ならOKですよ。

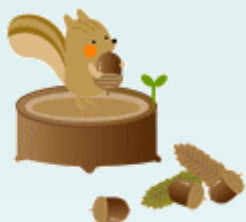
とか、

冷蔵庫は打ち付ける場所が決まっているので



そこならネジで固定してもOKですよ。

などとしておけば、
家具の転倒で人が死ぬことは避けられます。





地震での家具転倒が避けられ、
人が死なない。

これはこの国のメリットになります。

転倒防止対策の痕跡のすべてが、
通常損耗として扱われるように

世の中が変わっていったら良いなというふ
うに思っています。



これはおすすめ！ 簡易な転倒防止グッズ



家を傷つけないタイプの転倒防止グッズとして、

ジェルタイプのマットがあります。

テレビの下に敷いたりする、
青色や無色の透明な、
コースターほどの大きさのタイル状のも
のです。

あれは、かなり効きます。

しかも、
あのジェルタイプは、

100円ショップの物でもなかなか良い
ですよ。



但し、厚みが無く、
薄くてペラペラの物もあります。



薄い物でも、
花瓶や、小さめの観葉植物などに使え
ます。

小さな物も、飛んでくるので、
ちょっとピッと貼り付けておきましょう。

なんでもピッピッピッと付けてしまうとい
うような感じで、

気軽に付けていただければと
思います。

賃貸物件にお住いの方も、
けっしてあきらめずに、

転倒防止を実行していただければ良い
なというふうに思います。



コピー機も固定を

企業や、店舗など、
きちんと防災工事ができるという所は、

「コピー機の固定」をしてください。

コピー機や複合機は、大地震の際、
“走り回って命を奪う物” と言われています。

床が絨毯でも留められるグッズなども出てい
ますので

転倒防止、暴走防止を、
必ず実施していただければと思います。



(TEXT/はしも)